



津山市育児休業代替任期付職員 登録試験受験案内

令和 2 年 2 月
津山市総務部人事課

津山市では、市長部局、教育委員会等において、育児休業を取得する職員の代替として勤務していただく「育児休業代替任期付職員」を募集します。

申込期間	令和 2 年 2 月 3 日（月）～令和 2 年 2 月 2 6 日（水） ※受付は郵送も含め 2 月 2 6 日（水）午後 5 時 1 5 分に到着したものまで有効とします。
試験日	令和 2 年 3 月 8 日（日）

※育児休業代替任期付職員とは

「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、任期の定めのない常勤職員（以下、一般職員）から育児休業の請求があった場合、その請求期間を限度に任期を定めて採用する正規の職員です。したがって、勤務条件については原則一般職員と同様となります。

採用及び任期については、育児休業を取得する一般職員の代替となるため、育児休業の取得状況により必要に応じて順次採用され、一般職員の育児休業請求期間に応じて任期が決定されます。なお、一般職員の育児休業請求期間が変更された場合、任期についても更新、短縮される場合があります（最長 3 年間）。

1. 募集職種及び登録予定人員

募集職種	登録予定人員	受験資格	職務の内容
事務職 (A)	5 名程度	・昭和 3 7 年 4 月 2 日から平成 1 3 年 4 月 1 日までの間に生まれた人で、高等学校以上の学歴を有する人	市長部局、教育委員会、水道局などで一般行政事務に従事します。
建築技術職 (B)	3 名程度	・昭和 3 7 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の①～③のうちいずれかに該当する人 ①一級建築士資格を有する人 ②二級建築士資格を有する人 ③学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程の修了年限が 2 年以上のものに限る。）又は高等学校で建築の専門課程を修了した人	市長部局、教育委員会、水道局などで主に建築関係の専門業務に従事します。
保育士・幼稚園教諭・保育教諭 (C)	5 名程度	・昭和 3 7 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士資格若しくは幼稚園教諭免許を有する人 ・ピアノの弾き歌い及び絵本の読み聞かせができる人	市長部局などで主に保育士、幼稚園教諭又は保育教諭の専門業務に従事します。

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア) 日本国籍を有しない人 ※保育士・幼稚園教諭・保育教諭（C）については、国籍を問いません。

イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下の項目等）に該当する人

- ・禁こ以上の刑に処せられその執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・津山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 受験の申込方法

(1) 申込期間 令和2年2月3日（月）～令和2年2月26日（水）

※土曜・日曜・祝日を除く

(2) 申込時間 午前8時30分から午後5時15分

（郵送の場合も申込期間最終日の午後5時15分必着）

(3) 申込場所 津山市役所総務部人事課（本庁舎3階）

〒708-8501 津山市山北520番地

(4) 提出書類 受験申込書及び受験票

※津山市役所ホームページからプリントできます。

※郵送で申し込みの方は、受験票を官製はがきに貼りつけ、表面にあて先を明記したものを同封してください。

3. 試験の期日及び場所

(1) 試験日 令和2年3月8日（日）

(2) 受付時間 午前8時30分～午前8時50分

(3) 場 所 津山市役所2階会議室ほか（津山市山北520番地）

※当日は正面玄関よりお入りください。

(4) 持参するもの 受験票、筆記用具（鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム）

(5) 提出書類 ・学業成績証明書（最終学歴校のもの）

・卒業（修了）証明書（見込みの方は見込証明書）（最終学歴校のもの）

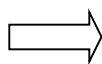
・保育士・幼稚園教諭・保育教諭（C）を受験の方は、各資格証あるいは免許証の写し

4. 採用までの流れ

2/3～

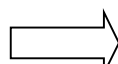
2/26

受
験
申
込



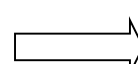
3/8

登
録
試
験



3月
下旬

合
格
発
表



4/1以降
必要に応じて採用

採
用

- (1) 試験の合格発表は合否に関わらず全員に通知します。
- (2) いずれかの試験科目において、一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格とします。
- (3) この登録試験で合格されなかった人は、本人の成績（順位と総合得点）についての開示を請求することができます。（合格者については成績の開示はできません。）
 ※開示請求される場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接人事課窓口までお越しください。開示受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けしていません。
- (4) この試験の最終合格者は、試験区分ごとの「育児休業代替任期付職員採用候補者名簿」に追加登録され、育児休業代替任期付職員の任用の必要が生じた際に成績順に随時採用されます。採用は不定期であり、試験に合格し名簿に登録された場合でも、該当登録期間中に採用されない場合があります。
- (5) この試験に最終合格した場合の採用候補者名簿有効登録期間は、令和2年4月1日から令和2年9月30日までの6ヵ月間です。
- (6) 育児休業代替任期付職員として採用される前に、一般職員の産前産後休暇取得期間中に臨時的任用職員として採用される場合があります。
- (7) 保育士・幼稚園教諭・保育教諭（C）については、同日実施予定の一般任期付職員登録試験（試験区分「教育保育職（A）」）と併願して受験することも可能です。

5. 試験の方法

(1) 筆記試験

科目	試験区分	形式	時間	内容
適性検査①	全職種	択一式	20分	職務及び職場への適応性
適性検査②	事務職（A）	択一式	10分	事務への適応性
教養試験		択一式	90分	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然科学等）及び一般的知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）
専門試験	建築技術職（B）	択一式	90分	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工
	保育士・幼稚園教諭・保育教諭（C）	択一式	90分	社会福祉、児童家庭福祉、発達心理、保育原理・保育内容及び子どもの保健

(2) 口述試験 集団面接

6. 採用等

- (1) 配属先については、採用に先立ち別途お知らせします。
- (2) 育児休業を取得する一般職員の代替のため、育児休業の取得状況によって随時採用されます。したがって、令和2年4月から必ずしも採用されるとは限りません。
- (3) 任用期間は一般職員の育児休業取得期間に応じて決定されます。育児休業の取得期間は概ね10ヵ月から3年までの期間です。

(4) 一度採用されて任期を満了した場合も、名簿の有効期間内であれば再度採用されることがあります。

(5) 今後の採用予定

※事務職（A）の合格者のうち1名は令和2年4月下旬から、建築技術職（B）の合格者のうち1名は令和2年4月上旬から、それぞれ産前産後休暇取得期間中の臨時的任用職員として採用し、その後育児休業の取得期間に応じ、育児休業代替任期付職員として採用する予定です。

※保育士・幼稚園教諭・保育教諭（C）の合格者のうち、3名は令和2年4月上旬から育児休業の取得期間に応じ、育児休業代替任期付職員として採用する予定です。

7. 勤務条件等

(1) 任用期間が定められていること以外は、一般職員と同様の勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）となります。ただし、育児休業の取得、育児短時間勤務を行うことはできません。

(2) 初任給（平成31年4月1日現在）は原則として次のとおりですが、職歴等により一定の額が加算される場合があります。なお、今後の給与改定の状況によって、支給額が増減することがあります。

区 分	初 任 給	加算された場合の上限額
高 卒	150,600円	216,200円
短大卒	163,100円	219,700円
大 卒	182,200円	231,500円

(3) このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（令和元年度実績で最高4.5ヶ月）等がそれぞれの要件によって支給されます。また、一般職員に準じて昇給します。

8. その他

(1) 一般職員の育児休業取得期間が変更された場合等には、任用期間が更新、又は短縮される場合があります。

(2) 受験資格がないこと、又は申込書に虚偽の記載が判明した場合は採用後であっても合格を取り消すことがあります。

9. 問い合わせ先

津山市役所総務部人事課（本庁3階） TEL 0868-32-2043

〒708-8501 津山市山北520番地

ホームページURL <https://www.city.tsuyama.lg.jp>

受験番号(育休代替任期付職員)	受験番号(一般任期付職員)
-----------------	---------------

津山市育児休業代替任期付職員・一般任期付職員登録試験申込書

令和 年 月 日現在

ふりがな 氏名	申 込 区 分	() 内に希望する職種を記入してください。育休代替任期付職員 (C) と一般任期付職員 (A) は併願可能です。	写 真 (ﾀﾞｲ 4cm × ﾎﾞ 3cm) 1 申込の際に写真を貼ってください。 2 写真は最近3カ月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のものとし、ノリを全面につけて貼ってください
生年月日 S・H 年 月 日(満 歳)		育休代替任期付職員 ・ 一般任期付職員 () ()	
ふりがな 現住所	〒 — 自宅電話 携帯電話		
ふりがな 連絡先	〒 — TEL		

(連絡先欄は、合格通知その他の連絡先を現住所以外のところに希望する場合に記入してください。)

学 歴	学 校 名	学 部 ・ 学 科 ・ 課 程 名	所 在 地 (市・区・町・村)	在 学 期 間	卒・卒見等の区分
(転校も記入してください)	中学校			年月 . ~ 年月 .	卒
				. ~ .	卒・中退
				. ~ .	卒・中退
	最終(現在)			. ~ .	卒・卒見 中退
職 歴	勤務先(部課名まで)	勤務内容	所在地(市・区・町・村)	勤 務 期 間	
				年月 . ~ 年月 .	
				. ~ .	
資 格 ・ 免 許	名 称	取 得 年 月	名 称	取 得 年 月	
		.			.
		.			.
特 技 ・ 趣 味					
志 望 の 動 機					

※ 必ず自書してください。数字は算用数字を用い、学歴、職歴の在学期間、勤務期間は和暦で記入してください。

津山市育児休業代替任期付職員・
一般任期付職員登録試験受験票

受験番号	育児代替任期付職員	一般任期付職員
職 種	育児代替任期付職員 ()	一般任期付職員 ()
ふりがな 氏名		

- ※ 上記太枠の中の項目を記入してください。
- ※ () 内に申込区分を記入してください。
- ※ 郵送で申込の際は、この用紙を官製はがきに貼り、表に必ず郵便番号、住所、氏名を記入してください。

1. 試験日 令和2年3月8日(日)
2. 試験会場 津山市役所 2階会議室ほか(津山市山北520)
※当日は正面玄関よりお入りください。
3. 受付時間 午前8時30分～午前8時50分
4. 持参品 受験票、筆記用具(鉛筆HB、消しゴム)
5. 注意事項 当日、受験票を忘れた場合及び受付時間に遅れた場合は、受験できません。

〒708-8501 岡山県津山市山北520番地
津山市役所総務部人事課 TEL0868-32-2043

切り取り

受 験 票

※ 注意事項

- ① 太枠の中を記入してください。
- ② 切り取り線で切り離し、「津山市育児休業代替任期付職員・一般任期付職員登録試験申込書」と併せて、人事課に提出してください。
- ③ 郵送で申し込む場合は、切り取り線で切り離し、官製はがきに貼り付けてください。
官製はがきの表面には、送付先の郵便番号・住所・氏名を記入してください。